【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【会社名】	株式会社バンク・オブ・イノベーション
【英訳名】	Bank of Innovation,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　樋口　智裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03-4500-2899
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長　河内　三佳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03-4500-2899
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長　河内　三佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2019年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な変更、その他の変更を行う。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、樋口智裕、田中大介、河内三佳、清水啓之の各氏を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、熊倉安希子、深町周輔、木戸隆之の各氏を選任する。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額200,000千円以内と設定する。また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50,000千円以内と設定する。また、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	22,742	77	0	(注) 1	可決　(91.37)
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件					
樋口　智裕	22,739	80	0	(注) 2	可決　(91.36)
田中　大介	22,740	79	0		可決　(91.36)
河内　三佳	22,740	79	0		可決　(91.36)
清水　啓之	22,740	79	0		可決　(91.36)
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
熊倉　安希子	22,739	80	0	(注) 2	可決　(91.36)
深町　周輔	22,740	79	0		可決　(91.36)
木戸　隆之	22,740	79	0		可決　(91.36)
第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	22,723	96	0	(注) 3	可決　(91.29)
第５号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	22,724	95	0	(注) 3	可決　(91.30)

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。
３．出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。